平成26年11月4日
国土交通省　東北地方地方整備局
秋田河川国道事務所

記者発表資料

～特殊車両・過積載車両の指導・取締結果について～

一般国道7号で特殊車両及び過積載車両について、国土交通省秋田河川国道事務所が各所轄警察署の協力のもと指導・取締を実施しました。

実施日時　平成26年10月30日（木）　　14：00～16：00

実施場所　一般国道7号　秋田防災ｽﾃｰｼｮﾝ　秋田市新屋地内

取締結果
　対象車両
　　特殊車両　　3　台
　　過積載車両　　2　台

　違反車両
　　無許可（寸法違反）　　2　台

　特殊車両の違反に対する内容
　　警告書発出　　2　台



指導取締　計測状況

なお、本年度当事務所管内での特車取締結果については下記のとおりです。

日時	7月18日	8月27日	9月17日	10月1日	10月30日
場所	大仙市協和	由利本荘市芦川	大仙市協和	田沢湖生保内	秋田市新屋
路線	国道13号	国道7号	国道13号	国道46号	国道7号
対象車両 （特車） （過積載）	12台 （6台） （6台）	4台 （1台） （3台）	8台 （6台） （2台）	5台 （2台） （3台）	5台 （3台） （2台）
違反車両 内訳	無許可　1台 過積載　3台	無許可　無し 過積載　無し	無許可　1台 条件違反　2台 過積載　無し	無許可　1台 条件違反　1台 過積載　無し	無許可　2台 過積載　無し

※重量や寸法超過車両は、道路の寿命を縮めるなど悪影響があったり、重大な事故に発展する恐れがあります。法令を守り、適切な運行や運用をお願いいたします。

記者発表先：秋田県政記者会

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局　秋田河川国道事務所
〒010－0951　秋田市山王一丁目10－29

道路管理第一課長　　加藤　　誠（TEL 018-823-4176　内線 431）
秋田国道維持出張所長　芦崎　　学（TEL 018-862-2276）